

平成 28 年度 事業計画

第 I 基本方針

景気は、全体として緩やかな回復傾向にあると報道されていますが、年明け以降の市場は、混乱が続いており円高、株価下落など先行き不透明な状況となっています。

一方、国の行政刷新会議で補助金が 30 パーセント削減され、厳しい財政運営でありましたが、平成 25 年度以降、補助メニューが変更になり削減前に近いところまで回復している状況にあります。

このような中、昨年度から、センターの安定的運営を図るため、新たな補助事業として取り組んだ「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」所謂、一般労働者派遣事業について、継続的な取組みを行いながら就業の確保、拡充に努めます。

シルバー人材センターは、高齢者自身が長年培った豊富な経験や知識、技能を活かし、生涯現役として、健康を保ちながら社会貢献することにより、生きがいの充実を図ることができる「生涯現役社会」を目指しております。

本年度は、公益社団法人に移行してから 5 年目になります。引き続き、センター事業の原点であります安全・安心就業を第一に、会員及び役職員が一丸となって就業機会の確保、受注開拓に努めます。

センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」の下に、最終年度とする「第五次中期計画」に基づき、社会参加を通じて生きがと健康維持増進の実現に向けて、次の事業を推進します。

第 II 事業実績目標

(1) 会員数	510 人
(2) 契約金額	187,693,000 円
(3) 就業率	90.00 %
(4) 就業延人員	54,000 人日

第 III 実施計画

1 新会員の入会促進

シルバー人材センターは、会員が主体的に運営する組織で、事業を円

滑かつ安定的に行うためには、会員の拡大が必要不可欠です。特に、現在約 23 パーセント程度である女性会員の拡大と受け入れ体制の整備を図ります。

理念に賛同し、自己の知識、経験を活かし、就業を通じて社会参加と生きがい希望する、健康で働く意欲のある高齢者の入会を促進するため会員拡大推進員を配置し、会員及び役職員が協力し新規会員の入会促進に努めます。

- ① 毎月第 2・4 木曜日に「入会説明会」を開催します。
- ② 地域に出向いての出張入会説明会を行います。
- ③ シルバー会報、ホームページ、市広報で会員募集を行います。
- ④ 会員のポスティングで新規会員の募集を行います。
- ⑤ コミュニティ FM「なとらじ 801」で会員募集を行います。
- ⑥ イベント会場、各種会合などで PR と併せ会員募集を行います。
- ⑦ 就業開拓推進員が家庭訪問等によりセンター事業の PR 及び入会の勧誘を行います。

2 適正就業の推進による就業機会の提供

適正就業については、多くの会員に公平な就業機会を提供するため、適正就業委員会を中心に「就業適正化施行に係る就業要綱」の見直しを行い、適正就業の推進に努めます。

また、依頼があった業務に確実に対応するため植木講習会、草刈講習会、襖・障子張り講習会等を開催し、就業会員の拡大に努めます。

3 就業先の確保

団塊の世代が大量に定年退職を迎えたことから、高齢者にふさわしい就業先の確保に努めて行く必要があります。就業開拓推進員を中心に、得意先訪問を行い、就業先の確保（開拓）に努めます。また、新たな就業先開拓にあたっては、需要と供給のミスマッチにならないよう会員研修（説明）を行い、就業会員の確保に努めます。

4 安全就業の推進

会員の健康、安全就業は、シルバー人材センター事業の原点であります。安全管理対策委員会を中心に会員及び役職員が一丸となり、“事故ゼロ”の環境づくりに取り組みます。

- ① 安全管理対策委員会を開催します。
- ② ヒヤリハット研修会を開催します。
- ③ 全体朝礼、毎月定期的に安全パトロールを実施します。
- ④ 会報、安全就業ニュース、会員のしおり等で啓発を行います。
- ⑤ 安全標語の募集を行います。

5 指定管理事業の推進

市から、引き続き、名取市自転車等駐車場の指定管理者として受託し、新たな指定期間のスタートにあたる平成 28 年度は、これまで蓄積した管理運営のノウハウと実績を最大限に活かし、市民から親しみを持って愛され信頼される法人として、更なる自転車等の管理運営に会員及び役職員が一丸となって取り組みます。

6 高齢者生活支援事業

介護保険の改正により、29 年度から予定されている介護保険事業に向けて、これまで個別に取り組んできた事業（弁当配達、清掃サービスなど）を、身体介護以外の高齢者に、シルバーとして可能な生活支援事業（掃除、洗濯、買い物、調理など）の取り組みについて体系的に検討します。

7 有料職業紹介事業への取り組み

シルバー事業として、有料職業紹介事業が実施可能なことから、宮城県シルバー人材センター連合会と連携し事業の推進に努めます。

8 一般労働者派遣事業の拡充

派遣元である宮城県シルバー人材センター連合会と連携し、27 年度から取り組んだ一般労働者派遣事業については、指揮命令を伴う就業や混在就業など請負業務に馴染まない仕事について、就業先の理解を積極的に得ながら派遣事業による受注を行い、希望する会員に就業機会を提供しながら就業の確保、拡充に努めます。

(1) 会員数	20 人
(2) 契約金額	3,500,000 円

(3) 就業延人員

1,501 人日

9 公益社団法人

公益社団法人移行に伴い、これまで以上に公益性の高い事業及び組織活動が求められます。法令順守を前提とし、健全な運営や透明性を高めた運営に努めます。